

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和6年11月12日

石川県監査委員	不破大仁
同	一川政之
同	村上勝
同	作田有子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の結果
金沢西高等学校	令和6年9月27日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松警察署	令和6年10月3日	支出事務において、旅費を過大に支給し、後日返納させていたものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
九谷焼技術研修所 九谷焼技術者自立支援工房	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松県税事務所	〃	〃
金沢二水高等学校	〃	〃
金沢県税事務所	〃	支出事務において、電話料金の支払時期を遅延しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
大聖寺警察署	令和6年10月7日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
加賀聖城高等学校	〃	支出事務において、地域手当が支給漏れとなつたものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
錦城特別支援学校	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
盲学校	令和6年10月15日	〃
白山警察署	〃	支出事務において、健康診断の委託料を二重払いしているものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
松任高等学校	令和6年10月17日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢泉丘高等学校	令和6年10月21日	〃
ろう学校	〃	〃
こころの健康センター	令和6年10月22日	支出事務において、報償費の過払いがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		診断書交付手数料の収入事務において、領収した現金の指定金融機関への払い込みが遅延しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。

自治研修センター	令和6年10月24日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松特別支援学校	令和6年10月28日	〃